

第 23 回 京都地方労働審議会家内労働部会 議事要旨

令和 7 年 3 月 12 日

開催日時	令和 7 年 3 月 12 日（水）午前 10 時 00 分～午後 0 時 05 分（125 分間）		
場 所	京都労働局 6 階会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 3 名	欠席 0 名
	家内労働者代表委員	出席 3 名	欠席 0 名
	委託者代表委員	出席 2 名	欠席 0 名
主要議題	1 家内労働の現状について 2 京都府紙加工品製造業最低工賃の改正の必要性について		
議事要旨・議事録			
本会議は 公開・非公開			
1 部会長により議事進行が行われた。事務局から委員 9 名中 8 名の出席により定足数を満たしている旨、報告。			
2 事務局から、配付資料に基づき京都府下における家内労働の現状等について説明した。			
続いて、令和 6 年 11 月に実施した「京都府紙加工品製造業の工賃等実態調査」の結果等について説明した。			
3 その後、京都府紙加工品製造業最低工賃の改正の必要性に関する審議を行なった。			
最低工賃改正の必要性について、委員間の意見が分かれたため採決となり、「改正の必要性あり」3 人、「改正の必要性なし」4 人で、同最低工賃について、「改正する必要性はない」との結論となった（部会長は採決不参加、賛否同数のときのみ判断することとなる）。			
また、同最低工賃について家内労働者の認識が極めて低く、周知を徹底すること、今後の改正等の審議に備え、関係委託者、家内労働者の協議が可能な体制を進めるべく労働局として努力することの結論に至った。			
4 事務局から、平成 7 年 3 月 14 日開催予定の京都地方労働審議会において、「京都府紙加工品製造業最低工賃の改正の必要性はない。」との部会長報告を行う旨を説明した。			
以上			